



追加要求の申し入れを提出し、妥結する!!

基準内賃金の 2.0カ月分 妥結

同時に、申19号「心の豊かさや明日への活力が実感でき、安全な輸送サービスを実現する申し入れ」を提出!

<申し入れ内容>

- ① **コロナ特別一時金の支給について**
- ② **住宅ローン・賃貸住宅等特別支援一時金の支給について**
- ③ **奨学・育児特別支援一時金の支給について**

※ 申し入れ内容の詳細は「MAIL NEWS No.154」をご参照ください。

昨日の会社回答を受け、回答指定日であった本日も会社との議論を継続してきましたが、会社の姿勢を覆すことができませんでした。これ以降の議論は、ローン支払いなどの組合員の生活に重大な影響を及ぼすことから、苦渋の決断でしたが妥結する判断に至りました。

同時に、コロナ禍で奮闘してきた組合員の努力が正しく認められていないこと、住宅や教育費の心配を抱える組合員の不安が増大していることから、本部は申19号「心の豊かさや明日への活力が実感でき、安全な輸送サービスを実現する申し入れ」を提出しました!

経営責任を社員のみに転嫁する姿勢は許さない!

全職場から次なるたたかいへと決起しよう!